

議会だより

第16号

平成21年11月5日発行

発行/佐用町議会
編集/議会広報特別委員会

〒679-5380

兵庫県佐用郡佐用町佐用2611-1

TEL. 0790-82-0668

FAX. 0790-82-0685

佐用



台風9号災害に関する調査特別委員会が現地調査

(10月14日)

左上…下石井
左下…大垣内

右上…町内被災状況 (撮影8月)
右下…末包



9月定例会

も
く
じ

平成20年度一般会計・特別会計決算を認定……………	2～4 p
被災者救済関連条例改正など9月定例会審議内容……………	5・6 p
一般質問・町政を問う 8人が登壇……………	7～11p
委員会報告(付託案件審査)……………	11p
議会のうごき・編集後記……………	12p

平成20年度一般会計・特別会計決算を認定 決算特別委員会を開催（9月9日・10日）



決算特別委員会委員長報告

9月9日・10日の両日、全議員で構成する平成20年度決算特別委員会を開催し、平成20年度一般会計ならびに14特別会計、水道事業会計の審査をしました。

未曾有の大災害1ヶ月後で時間的な制約がある中での審議でしたが、全会計を認定しました。

委員長 岡本 安夫
副委員長 松尾 文雄

決算監査報告

代表監査委員 野村 鶴

一般会計及び13特別会計については8月3日から6日までの4日間、また、公営企業会計（農業共済・水道事業）は6月29日に、町長から提出された決算報告について監査を実施しました。

審査の結果、各会計の決算内容及び予算執行状況等については、適正であると認めました。

急激な経済情勢の悪化に伴い、国及び地域経済は大きな

委員会の主な質疑・答弁、本会議討論

財産に関する調査

委員 基金で仕組み債に運用した3億円の換金は。

町長 ベイオフ対策である。すぐ換金はしないようにする。

一般会計歳入

町税

委員 不納欠損金に至るまでの経緯と努力は。

税務課長 督促、差し押さえなど、税法や町条例に則り最大限の努力をしている。

委員 税務年報の提出は。
税務課長 決算認定されてから公表する。議会には代わるものを提出したい。

使用料及び手数料

委員 住宅使用料で生活保護費から滞納分の徴収があるのか。

町長 過去の分までの徴収には注意して相談に乗る。

建設課長 町長の考えどおりの姿勢で臨む。

一般会計歳出

総務費

委員 姫新線関係で利用促進

などソフト面の取り組みは、**まちづくり課長** 同盟会でも利用増にむけて取り組む。

民生費

委員 多様な障害をもった子どもたちの対応が臨時保育士というのはいかがか。正職化を。**町長** 子育てのなかで療育等は町として重要である。保育士も増やしているが正職化は大きな財政負担となるのも確かである。臨時職の方には負担を掛けるが、一緒になって協力して対応していただきたい。

農林水産業費

委員 ひまわりの種子の購入先と採取分は。**農林振興課長** J Aから購入。昨年の保管分はこの度、水没により廃棄処分したが、ひまわりの花は来年も町の復興の姿として全国の方に見てもら



▲ひまわり畑

えるように咲かせたい。



▲風倒木処理は

委員 風倒木の処理や間伐はどうされたか。

農林振興課長 県の施策と共に、現地に置く処理をした。所有者の理解を得て、災害に強い森づくりを推進する。

委員 林道開設の事業効果は。**町長** 木材価格の下落により林業経営面からの利用は少ないが、山林の管理、手入れには必要だ。治山治水対策でも活用と管理は大きなテーマである。

商工費

委員 商工会への助成が毎年慣例的では。検証を。

町長 商工会は町としては公的な商工の専門機関と位置付けている。毎年定額で出している。終わりではなく、必要なもの

を最大限、これだけのことはやりたいというものを、町としてやっていただきたいたいという中で、一緒に考えて出す。

一般会計決算 反対討論

平岡きぬえ 議員

反対の理由は、①給食センター建設費を住民の合意なく予算化し建設に向け強行したこと。②上月ゴルフ場の固定資産税延滞金8千万円を免除。徴収権を放棄したこと。③財政調整基金から3億円を30年間活用できない運用にした町長の政治責任は重大だ。

また町長は、国・県の悪政（県は、佐用土木事務所の縮小など出先機関の廃止。政府は、社会保障の削減や雇用の不安定化など貧困と格差を拡大させてきた）への追従姿勢でなく、町民を守る立場に立つべきだ。以上、町の振興、福祉に不十分な予算執行であり反対。

一般会計決算 賛成討論

矢内作夫 議員

平成20年3月10日、11日両日にわたり予算特別委員会の中で集中審議をし、同25日最終日に賛成討論をする中で、同年度予算案に賛成をいたしました。

その後、平成21年3月31日提出の専決補正第6号まで6回の補正が組まれた訳ですが、その度にしっかりと説明を聞く中で賛成をしてまいりました。

その予算をしつかりと執行してきた結果が今日の決算であります。まったく反対する理由はありません。賛成いたします。

一般会計決算 賛成討論

岡本義次 議員

水道事業にかかる町職員汚職の件は、前上月町長時からであり、ゆるみの体制があったからこそ、業者から金が流れたもので、現町長になり厳しくなり発覚した。才金ファーム問題も誰かが、川に糞が流れ魚も死ぬ、大酒の水道水が飲めなくなると流言を流し混乱させた。滞納の件でも、前・元上月町長時から宙に浮いて分からなかったが、現町長になり税務課がチエックし判明した。仕組み債も、倒産すればペイオフで1千万円しか返らなく、法改正で国・県指導にもよるものだ。決算認定に反対する議員の言うように、あれもこれもはとめてできない。

特別会計

国民健康保険特別会計

委員 滞納者の資格証明証と短期証交付世帯数は。

住民課長 24世帯と64世帯。

委員 子どもは保険証を取り上げないのか。

住民課長 子どもたちには短期証を交付している。

委員 国保税の5千万円減は、

住民課長 後期高齢者医療制度への移行分である。

委員 65歳までは退職者医療制度だが、確認は。

住民課長 国保加入時に資格喪失証明書等で確認している。

委員 特定検診になり、受診者が減。検査項目を増やせ。

住民課長 国の設定に近い受診率の向上に努める。項目増は費用が受診者負担となるので検討する。

国民健康保険特別会計決算 反対討論

笹田鈴香 議員

今、異常に高い保険税が住民を苦しめている。資格証発行は28件というが、命にもつながる保険証の取り上げはやめるべきだ。

4月から75歳という年齢で差別する高齢者いじめの後

期高齢者医療制度が始まった。月額1万5千円以上の年金受給者の年金から保険料を天引きするといったものだ。

町ぐるみ健診も40歳から70歳を対象にした「特定健診」に変わり受診者が激減している。貧血、眼底検査、心電図など町が負担しても今までどおりの健診は実施すべきだ。自公政権は終わったが、国県追従のやり方に反対する。

老人保健特別会計

委員 現金給付分が一番多い
その他とは。

福祉課長 20年3月以前の医療機関と社保等の過誤分の精算である。

**老人保健特別会計決算
反対討論** 吉井秀美 議員

老人の医療制度は、1973年1月1日から国の制度として70歳以上の老人の医療費を無料化した。しかし、82年8月、鈴木内閣は、老人医療を有料制に逆戻りさせる老人保健法を強行成立させ、10年続いた老人の医療費の無料制度は廃止された。

その後、定額負担の導入。さらに、1割負担へ、所得により2割負担の導入。その上、

入院時の食費負担、病室の大幅値上げ、など何度も改悪を重ねてきた。この医療制度は高齢者いじめの制度であることから反対する。

後期高齢者医療特別会計

委員 年度途中で保険料徴収の見直しの影響は。

福祉課長 その分、事務が煩雑になった。

委員 保険料減免の取り組みは。

福祉課長 兵庫県は広域連合で決定されるので、本町独自にはやってない。

委員 滞納者の保険証の取り上げは。

福祉課長 この決算ではない。

委員 本町加入者の均等割軽減額の内訳と患者数は。

福祉課長 個別の割合はまだ町ではつかめない。

**後期高齢者医療特別会計決算
反対討論** 金谷英志 議員

後期高齢者医療制度は、ともに実施できませんでした。

保険料徴収猶予と軽減、天引き見直し、終末期診療報酬の凍結。高齢者の受診をかかりつけ医に限定しようとした

外来の診療報酬も医療機関にそっぽを向かれ1割しか使わ

れませんでしたし、町の事務処理においても多大な混乱が生じました。

このような破たんは明らかに制度にもかかわらず、町長は、広域連合議会においてなら問題点を指摘せず、政府方針に追従するばかりであった。

介護保険特別会計

委員 介護従事者処遇改善臨時交付金と介護報酬増が一致するが、根拠は。

健康課長 町の精算ではない。

委員 この交付金は現場の処遇改善に反映されているか。

健康課長 まだ調査していません。

委員 高額サービス費等の漏れ落ちはないか。

健康課長 国保連合会からの請求なので、漏れ落ちはない。

**介護保険特別会計決算
反対討論** 鍋島裕文 議員

この会計の問題は介護利用料へのホテルコスト導入などの制度改悪が行われた結果、必要なサービスが受けられないという重大な欠陥を持つ制度となっていることである。

また、第1号被保険者の保険料の軽減を指摘してきたが、

法定外の一般会計からの繰り入れはできないという町長の認識は誤りだ。(保険料を引き下げず)この年度の基金残高が7千万円を超えているのは問題だ。

朝霧園特別会計

委員 短期利用者は町内か。

福祉課長 限定はしていないが、この決算では町内だ。

委員 生活扶助費の減額は。

福祉課長 町内に小規模多機能施設ができたからだ。

簡易水道事業特別会計

委員 借換債の効果は。

水道課長 利子が約1千万円程度減る。

特定環境保全公共 下水道事業特別会計

委員 雨水排水事業の検証と根本的な改善を。

町長 この度のような雨量は想定していなかったが、左用川の河床を下げるとか、井堰の取り払いなど来年から工事にかかることになった。今回の雨量にも対応できるような河川の大規模改修にむけ、国・県と協議をしている。



▲笹ヶ丘公園

笹ヶ丘荘特別会計

委員 恒常的赤字の改善は。

町長 町としては必要な施設である。グラウンドゴルフのコースを整備するなど、団体の利用増を計画していたが、水害により計画は延期する。

歯科保健特別会計

委員 外来収入の減額は。

健康課長 医師の不在時に予防医療しかできず診療収入が大きく減額した。

委員 一般会計からの繰り入れと歯科センター経営のバランスを考へるべきだ。

町長 当然検討課題だ。

委員 常勤医師を置けるか。一般会計で実施する事業では、

町長 医師会の関係で困難だ。予防事業等は考えられる。

委員 利用者の成果は。

町長 虫歯にかかる率が低いことはない。

国民健康保険一部負担金の減免ほか 被災者救済条例を改正

第30回定例議会は、災害復興にともなう条例改正8件・条例制定1件、補正予算12件、請負契約5件・契約変更2件他を審議し、全議案を可決しました。主な内容は次のとおりです。

★課設置条例改正

災害復興対策室を8月19日から設置する。



▲災害復興対策室（役場第2庁舎）

23年3月31日までの出産一時金35万円を39万円にする）

★保育園条例及び介護保険条例改正

台風9号災害により納期を1ヶ月延期する。

★国民健康保険条例改正

台風9号災害による一部負担金の減免措置を定める。

★介護保険条例改正

台風9号災害による保険料の減免申請期限の措置（平成21年8月から平成22年8月まで）

★消防事務手数料条例改正

台風9号災害による手数料の減免措置を定める。

★保育園条例改正

佐用保育園移転による位置の変更（佐用320番地1を長尾905番地9に変更）。

★工事請負契約

学校給食センター建設工事

を2億8,329万円で（株）永岡組（姫路市）と契約。
反対討論

鍋島裕文 議員

この事業は町民や議会に十分な説明もなく、特に学校関係者には実態として事後承諾的に進められてきた。町長のこの非民主的な手法に対して強く反省を求める。

★物品購入契約

電子機器購入を1,026万9千円で扶桑電通株式会社（姫路市）と契約。

★工事請負契約

久崎小学校プール建設工事を7,749万円で（株）春名建設（上三河）と契約。

★工事請負契約

三日月小学校プール建設工事を7,140万円で阿山建設（株）（真盛）と契約。

★委託契約

公共下水道基幹施設災害復旧工事（上月浄化センター・上月雨水ポンプ場・久崎浄化センター）を1億5,100万円で日本下水道事業団と契約。

★工事請負契約の変更

水道施設中央監視制御システム整備工事・2億1,630万円を2億3,967万900円に変更。

★工事請負契約の変更

佐用保育園・さよう子育て支援センター新築工事・5億1,030万円を5億3,493万6,150円に変更。

同意 監査委員を選任

野村 鶴・末廣（再）

同意 公平委員を選任

内山 宗一・米田（再）

選挙管理委員会委員

選挙委員
春名 正志・佐用（再）
古本 謙二・力万（再）
安東 美次・漆野（新）
屋部 光崇・下本郷（再）

補充員

岸本 紀夫・平福
野邑 稔美・久崎
前田 俊樹・下徳久
西本 一正・三日月

※各委員の任期は4年

★国民健康保険条例改正

出産育児一時金の特例措置（平成21年10月1日～平成

★子育て支援センター条例制定

地域の子育て家庭に対する育児支援を総合的に行うセンターの設置をする。

★災害復興計画検討委員会条例制定

台風9号災害の復興計画策定のために、委員15人以内で組織する委員会を設置する。



台風9号災害対策

56億2,698万円

一般会計補正予算3号～5号可決

▲9月定例会

平成21年度災害関係補正予算概要

会計別災害関係予算額

(単位：千円)

会計	災害関係 予算額	財 源 構 成				一般会計 繰入金
		国 支 出 金	県 地 方 債	そ の 他 特 定 財 源	一 般 財 源	
一般会計	4,308,407	1,715,562	653,500	201,900	1,737,445	
簡易水道事業	630,045	314,500	300,000	0		15,545
特定環境保全 公共下水道事業	381,290	243,204	116,200	0		21,886
生活排水 処理事業	147,994	27,500	25,000	0		95,494
水道事業	159,246	75,673	71,800	0	11,773	
合 計	5,626,982	2,376,439	1,166,500	201,900	1,749,218	132,925

9月議会に上程された補正予算は主に、台風9号による災害関係経費が計上され、概要は別表のとおりです。なお、その他特定財源には全国から寄せられた義援金1億3千万円を含み、一般財源は主に財政調整基金の取崩金です。また、一般会計補正予算第4号では、総務費に獣害予防柵等設置事業など、衛生費では、がん検診委託料、ごみ集積所設置事業補助金など、商工費では町商工会館改造助成金が追加計上されました。

補正予算の概要

一般会計

- ①一般管理費
 - 臨時職員賃金、社会保険料 747万円
- ②災害救助費
 - 避難所運営経費(食糧費、医薬品費等) 1億 926万円
 - 行方不明者捜索経費(重機借上等) 1億5,100万円
 - 住宅応急修理工事費 1億5,000万円
 - 被災者生活再建支援金 1億6,440万円
 - 高齢者住宅再建支援金 1,000万円
 - 被災者生活復興資金貸付利子補給金負担金 215万円
 - 住宅災害復興融資利子補給金 975万円
 - 住宅再建一時転居者支援金 120万円
 - 災害見舞金 2億1,700万円
 - 災害弔慰金 5,750万円
 - 学用品支給費 749万円
 - 災害復旧資金貸付金 1億 900万円
 - その他 1,647万円
- ③清掃費
 - 災害廃棄物処理経費 7億6,740万円
- ④災害対策費
 - 町災害復興計画策定経費 543万円
- ⑤厚生労働施設災害復旧費
 - 久崎保育園等民生施設災害復旧経費 4,086万円
 - コミュニティプラント衛生施設災害復旧経費 2,000万円
- ⑥農林水産施設災害復旧費
 - 農地、農業用施設等災害復旧経費 3億5,605万円
- ⑦公共土木施設災害復旧費
 - 道路、橋りょう、河川等災害復旧経費 14億9,811万円
- ⑧公営住宅災害復旧費
 - 町営住宅災害復旧経費 1億6,976万円
- ⑨教育施設災害復旧費
 - 利神小学校等学校教育施設災害復旧経費 970万円
 - 文化情報センター等社会教育施設災害復旧経費 6,101万円
- ⑩庁舎等災害復旧費
 - 本庁、上月支所庁舎施設災害復旧経費 6,050万円
 - 公用車、OA機器等庁用備品更新経費 1億1,583万円
 - 光ファイバー通信網災害復旧経費 700万円
 - その他 420万円
- ⑪消防施設災害復旧費
 - 防災行政無線戸別受信機更新等経費 1,057万円
 - 消防車両等消防施設等災害復旧経費 3,634万円
- ⑫公営企業会計への繰出金 1億3,292万円

簡易水道事業特別会計

簡易水道施設の災害復旧経費 6億3,004万円

特定環境保全公共下水道事業特別会計

公共下水道施設の災害復旧経費 3億8,129万円

生活排水処理事業特別会計

農業集落排水施設・個別排水処理施設の災害復旧経費 1億4,799万円

水道事業会計

水道施設の災害復旧経費 1億5,924万円

議長就任の挨拶

佐用町議会議長 山田弘治

7月に開催された第29回の臨時議会で、前議長の突然の辞意表明を受け未熟な私に佐用町議会議長を務めることになりました。自分に与えられた議長としての責務を全うしてゆく決意であります。

議長就任から1ヶ月目に発生した台風9号による集中豪雨は多くの家屋に甚大な被害を与え、一瞬にして尊い命を

奪い、今なお2名の方々が行方不明の状況にあります。ここに謹んで町議会を代表し、ご冥福をお祈り申し上げます。また、被災された多くの皆様に心からのお見舞いを申し上げます。

さて、議会におきましては「台風9号災害に関する調査特別委員会」が設置され、活動をスタートしており、今回の災害状況を独自調査いたしました。あわせて当局からの資料提供も受けながら、特別委員会では協議検討した内容を、

町が設置している災害復興計画検討委員会の中で議会としての考えを反映するとともに、関係機関への陳情も進めていきたいと考えております。

町民の皆様が安心してふるさと佐用で暮らせるような、災害に強いまちづくりに取り組んでいきたい。そして一日も早い復旧復興が議員一人ひとりの強い思いであり願ひでもあります。最後に申し上げます。大変に遅くなりましたが就任の挨拶とさせていただきます。



8人

が登壇

町政を問う

被災者に十分な支援と対応を



森本 和生

問 台風9号によって、尊い命を奪われた18名の皆さまのご冥福を謹んでお祈り申し上げます。今なお行方が分からないお二人が1日も早く家族のもとへ帰られることを願うとともに、被災された多くの皆様方に心からお見舞い申し上げます。
今回の災害は本町で死者、

掲載内容は各議員から提出された原稿のとおりです。

行方不明者20名全員が洪水による遭難者だ、浸水被害も1,800戸を超えている。雨量が多かったとはいえ以前より本議会において水害は常に同じように起こるとは限らない、浸水や土砂災害に見舞われやすい場所をあらかじめ知ることは可能だ、地域の実情に応じた災害対応を考え、住民の安全確保と危険性について再三再四指摘していた。大学教授は、1町程度の狭い範囲で他に例がない多くの洪水遭難者だ、避難開始のタイミングと避難場所に問題があると指摘している。行政責任者は町民の生命と財産を守る責任がある、被災者に十分な支援をし、災害の検証と今後の対応をすべきだ。
町長 雨量が多かった、避難場所や避難方法の見直しをしていく、避難勧告は一律では難しく地域での役割分担を必要がある。2次災害を防ぐために緊急に河川の土砂撤去を県に要望をしている。



▲被災直後のさよう文化情報センター周辺

問 町役場周辺は今までの排水路を断ち切り文化情報センターを建設し、5年前に多くの住民が水害で被災している。その後「排水ポンプ」を推奨し設置したが効果はあったか。
“自然排水路を確保すべき”と再三指摘してきた。今回も排水の不備により、2名の死者と多数の浸水被害を出した、また、本庁舎を含め自動車も多数浸水した、町民全体の財産の損失であり行政責任は重大である。
町長 商店街の排水路は水害だけでなく生活雑排水を含めたものだ、排水ポンプは内水面の水は排水できる、河川の河床を下げればよい。

18名が死亡 行政の立ち遅れで
未曾有の災害



吉井 秀美

問 上がれば効果が無い。抜本的な河川改修を。

町長 国の基準で建設。今後は、抜本的対策に努めたい。

問 当日、自治会内の放送をさせず、行政放送も無かった。正確な情報を伝達できるように見直しを。危険状態になってからの避難勧告は遅すぎた。

町長 防災行政無線、携帯メール、佐用チャンネル等で早く正確な情報の伝達に努めていきたい。

問 この災害で命を落とした職員が出た。災害時の着任体制を見直しするべき。

町長 自分自身の安全確保の上で行動するように再確認をする。

問 被災者へ食料、生活物資の配給など救援体制が十分とられなかった。行政組織が生かせなかった。

町長 地域づくり協議会が熟成すれば、災害時に十分対応できる。

問 臨時保育士を正規雇用に

町長 保育士、調理師など専門

の資格所有職の長期臨時採用は不当。正規採用にするべき。

町長 早急な対応は無理。

の資格所有職の長期臨時採用は不当。正規採用にするべき。

町長 早急な対応は無理。



▲佐用川堤防決壊（真盛）

給食センター
統合は撤回を



金谷 英志

問 学校給食法は、給食の中心的役割を栄養改善から食育に移し、栄養教諭の指導的役割を明確にしているがどう実践したのか。

教育長 栄養教諭は4校に配置しており、学校における食育推進の中核的役割を担い、各学年の指導計画の策定を行っている。

問 群馬県高崎市では、『学校給食地場産物農産物利用促進協議会』を設置して、学校給食が、地産地消推進の上でも大きな役割を担っている。

高崎市への視察は行ったのか。

教育長 行っておりません。

問 文科省の食育推進基本計画の中で、学校給食の充実の項目に「学校給食での地産地消の推進、単独調理方式の効果の周知・普及」とあるがこれを知っているか。

教育総務課長 学校給食を実施することによって、食育が発生するものと承知している。

問 同計画には、環境と調和のとれた農林漁業の活性化の項で「地産地消を推進するための計画策定、人材の育成、施設の整備」を掲げているがこれにどう取り組んだのか。

農林振興課長 教育委員会から相談もあったその中で協議している。

問 協議中だといいながら給食センター工事は、入札も終わっている。これまで何回話し合いをもったのか。

教育総務課長 5回ほどもつて月ごとの野菜の量、購入先などを調査している。

問 保護者や生産者、流通関係者との協議もしていない。地産地消、食育の観点からも給食センターの統合は撤回するべきではないか。

町長 統合して地産地消ができないということではない、効率的にできて町の経費も抑えられる、ということをやっている。



▲三日月給食センター調理場

守らなかつた防災マニュアル 2時間遅れた災害本部設置



鍋島 裕文

知らなかつたのか。

町長 発令は知っていたが、何時に発令されたかは知らなかつた。

遅すぎた避難勧告

問 町地域防災計画では、水防指令2号（水防団待機水位に達し、2〜3時間のうちにはらん注意水位に達する恐れがあるとして、県から町に発令される）が発令された時に災害対策本部を設置し、職員を参集させる——となつている。同指令は8月9日の午後4時37分に発令されており、同日の午後5時までは災害対策本部を設置すべきだったのではないか。同本部を午後7時に設置したのは遅すぎた。

町長 防災計画では午後5時には設置しなければならぬとは思ふ。しかし、河川の水位を見た私の判断で設置しなかつた。（防災計画を）守らなかつたのはそのとおり。

問 町長は9日の午後5時には役場から家に帰つたとのことだが、水防指令2号発令を

9日の午後7時58分に左用川の水位は避難判断水位に達した。ところが、町放送で避難勧告されたのは午後9時20分であり、新聞等で「遅すぎた」と指摘されている。町は左用川の水位情報をインターネットで確認できるようになつているのになぜ、避難勧告が遅れたか。

住民課長 担当職員は常時パソコンの前にいなかつた。
問 最も重要な避難判断水位を超えたことを本部の誰も知らなかつたのか。県の土木事務所は念のために町に対して電話連絡したとなつている（読売新聞8月12日付）。

町長 水位情報のパソコンは役場2階に設置しているが、常時見ていなかつた。

問 こんな説明で、「文太よ、どこにいる」と毎日、お孫さ



▲特別委員会で現地調査

んを捜索されている遺族の方が納得されると思うのか。町長ははじめに答弁すべきだ。
町長 後になつて検証すれば、当時の判断は甘かつたと、ただお詫びする以外にない。

町長の「甘い判断」が被害の拡大に...



石堂 基

機能していなかつた

災害対策本部

問 災害当日、午後4時半には水防指令2号が、午後7時過ぎには指令3号がでていたが、これに従つた町総合防災計画どおりの防災体制はできていなかつたのではないか。

町長 夕方の河川状況や、これまでの経験から通常の雨と違い一度家に帰つた。これほどになるとは思つていなかつた。結果的に判断が甘かつた。

問 防災計画どおりの配備体制ができていたら、事前の警戒放送や危険個所の交通規制、避難所までの安全確保などが行われ、全ての被害がこれほど大きくならなかつた。

町長 本部設置後も役場の浸水が始まり、活動として実際の仕事はできなかつた。

問 対策本部設置後も、多くの職員が役場に來ることができていない。本部設置と説明しているが、対策本部は機能できない状態であり、町内の被害状況や避難所の状況などもわからないまま最終の避難勧告となつている。この状況を考えると、8時前の避難判断水位突破から、1時間20分後の「避難勧告」は理解で

きない。今回の防災体制の不備に反省があるのなら、復旧復興に際しては、人に対する思いを大切にして被災者支援をお願いしたい。

基金で購入した「仕組み債3億円」が30年間塩漬けに！

問 基金運用は、「確実かつ効率的に」と定められているが、なぜハイリスクな仕組み債を購入したのか。

町長 ペイオフ対策として、20年3月に3億円購入した。購入後の時価評価額はどのようになつているか。

町長 今年3月で△4,400万円、8月末で△7,600万円になつている。実損があるので途中換金が行われない。30年後の元本は保証されている。



▲被災したままの町道

農業災害復興対策は早急に



笹田 鈴香

問 佐用町を襲った豪雨は18人の命を奪い、行方不明者も2名、家屋の浸水など甚大だ。農業災害はまだ手付かずの状態だ。水没、土砂などで埋もれ使用不能になった農機具など多い。状況を把握しているか。それらに対する補助はどう考えているか。

町長 購入等に支援する。利子補給、規模を拡大する営農には「美しい村づくり」等の補助をする。

問 災害復旧は現状復旧工事が改良工事を検討せよ。

町長 河川と農地が一体的な工事は可能だが、他は今まですべてだ。

問 農地災害の関係の説明がないため、農家の人たちは不安だ。農会長を通じてでも早く説明するべきだ。

課長 査定は13日から。基

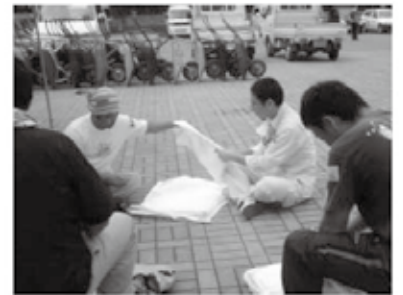
礎からやっていくと12月近くまでかかる。来年の作付けに間に合わないところも。負担は15%だが、激甚災害の中でせめて5%にせよ。

町長 今までも。40年以上も続いている減反政策は水田の保水能力を激減させている。今回の災害の要因になっていると思うが、このような農政をどう思うか。

町長 政府が米価に補助金をつけていたが、米あまりの現象なりその対策で減反した。保水能力は落ちていて、農業を守るために活動に補助や、認定農家、担い手などを育てていく。

災害ボランティアセンターの業務まる投げするな

問 ボランティアの人たちの活動に多くの人が喜んでいて。しかし、移動他で問題があった。高速料金免除など簡素化できなかったか。町職員の姿もなく、これでは社協に丸投げではないか。



▲災害ボランティアセンター前で土のう袋の準備

町長 社協に委託をしたのだが、ボランティアコーディネーター養成講座を開設せよ。

町長 検討する。※ほかに「佐用駅の改修について」質問した。



平岡 きぬえ

町独自の災害再建支援策を

問 佐用町と同様に被災した大栗市や岡山県美作市では災害支援制度をつくり対応している。早急に制度の実施を求める。

町長 復旧に要する機械の経費・資材など支援していくよう担当課に指示している。

問 商工業者への営業再開・再建に向けた対応について、町は商工業者の声を把握し、きめ細やかな相談の実施が必要だ。休業・営業再開などの状況はどうなっているか。災害見舞金など、生活と営業再建に向け支援策を講じるべきだ。

町長 十分な把握はできていない。融資などの相談は受けている。休業は6件。経営円滑化貸付災害枠29件。災害枠政府系15件申請。審査に時間がかかる。

金融先物商品「仕組み債」購入は問題

問 仕組み債という金融先物商品の購入に、町財政調整基金を活用し、現在多額の評価損を出していることが、マスキミで取り上げられ問題が表面化した。事実を明らかにせよ。基金運用の責任を問う。

町長 平成20年3月に三井

住友銀行と会計管理者の間で指定金銭信託の契約をした。3億円は、平成20年末の基金総額79億7,600万円の3・8%。財政調整基金26億7,100万円の11・2%。30年間で中途解約ができない。運用の評価額は、21年8月末2億2,400万円。7,600万円の評価損。他市町でも購入している。法を逸脱した行為をおこなったとは思っていない。

外出支援サービス事業の充実を

問 「さよさよサービス」の毎日運行と「福祉タクシー」の回数制限を見直せ。

町長 町に有り余る財源はない。船越線の路線バスは、10月末休止の予定が、災害で準備ができなかったため、来年3月までウエスト神姫が運行。土日は運休になる



▲さよさよサービス車両

この度の災害について



山本 幹雄

家を出ていったのだと思う。

「怖かったと思う」、「本当に怖かったと思う」、行政の最高責任者として「町民の生命・財産を守る」という行政の職務・責任を全うしたと言えるのか、警報が出せなかったのか、警報が適切な時間であったと考えるのか。

問 8月9日の朝から降り始めた雨は、正午過ぎに播磨北西部・播磨南西部に大雨警報を発令させ、その後も雨は降り続けた。朝から降り続けた雨は佐用町に甚大なる被害をもたらした。特に今回の災害で18名の方が亡くなり、今なお、2名の方が行方不明である。最もあつてはならない事が起きてしまった。

行政の役割は「町民の生命・財産を守る」、「安全で安心な町をつくる」ということである。行政として一番肝心な役割が果たせなかったことになる。

親子でロープに身を繋ぎ亡くなられた方がいる。親は何があつても子を守る。子は親を信じ何があつても付いていく、そういう思いで、真暗な中、水が腰まできている中、

町長 町民に大きな責任がある立場の者として痛恨の極みである。家族、遺族の方に心からお詫び申し上げる。避難勧告のタイミングは非常に難しかった。判断が甘かったように思う。今後、水害対策についてのマニュアル整備に講習会等を設け、地域の方と一緒に災害対策をする。

問 雨量は観測史上最大であったが、5年前と同じような状況になったとき、なぜ避難勧告が出せなかったのか。

町長 警報が出ている事は承知していた。しかし、それほど雨が降ると危機感を持っていなかった。5年前が百年に一度の水害で、5年前の雨量なら災害になるとは予想して

委員会報告

厚生常任委員会

委員長 山本幹雄

第30回定例会で付託を受けた、議案第83号、佐用町保育園条例の一部を改正する条例についてと、議案第84号、佐用町子育て支援センター条例の制定について、当委員会において慎重審議を行った結果を報告する。

いなかった。



▲この上まで浸水（中上月住宅集会所）

佐用町保育園条例の一部を改正する条例について

課長 佐用保育園の所在地変更である。現行の佐用320番地1より長尾905番地9へ住所移転するもの。また、定員に関して新年度募集時に150名とするが、今は現行の120名体制のままである。**質疑** 来年150名ということとは、佐用は将来的に佐用保育園に一本化しようということか。

町長 これから協議していかねければならない。平福を中心に石井・長谷の一体化を、そして江川保育園については今後動向を見ながら考えていかなければならない。**質疑** 跡地利用についてどのように考えているのか。

町長 町が管理し、グラウンドゴルフとかゲートボールに利用できるようにしたい。採決の結果、全員賛成で可決されました。

佐用町子育て支援センター条例の制定について

課長 新しく施設を造ると施設管理条例ということで、設

置目的、名称、所在地、業務内容を取り決めなければいけない。今回は開館日についても規定するものである。休日の土日を閉館し、月曜日を休館日にする。そして祭日および年末年始を休館日にする。**質疑** 土日を閉館し、月曜日を閉館日にするということは利用者の想定をどのように考えているのか。

答弁 父親も含めた利用を考え、利用者の利便性を考えた行政サービスを考えている。**質疑** 町外の子は利用できるのか。

答弁 町内の方を想定しているが、親戚の子が来たときとかはなにも排除するものではない。**質疑** 新体制では8名となっているが、4月まではどうするのか。

答弁 4月まではママプラザのスタッフを中心に考えている。臨床心理士についてはプログラムの中で対応していきたい。

採決の結果、全員賛成で可決されました。

議会のうごき

8月

- 6日 総務常任委員会
- 11日 議会運営委員会
- 14日 全員協議会
- 20日 議会運営委員会
- 24日 全員協議会
- 27日 にしはりま環境事務組合
議会定例会
- 31日 播磨高原広域事務組合
議会定例会

9月

- 2日 議会運営委員会
- 8日 9月定例議会開会
- 9日 決算特別委員会
- 10日 決算特別委員会

10月

- 1日 厚生常任委員会
- 2日 行政視察（豊岡市）
- 5日 三土中学校事務組合議会
- 6日 9月定例議会閉会
- 7日 学校給食センター
安全祈願祭
- 13日 議会広報特別委員会
- 14日 台風9号災害に関する
調査特別委員会
- 16日 市町正副議長研修会（神戸市）
- 22日 議会広報特別委員会
- 29日 例月出納検査
- 16日 議会運営委員会
全員協議会
台風9号災害に関する
調査特別委員会
- 17日 議会広報特別委員会
本会議（第2日）
- 25日 議会広報特別委員会
例月出納検査
- 28日 議会運営委員会
本会議（一般質問）
- 29日 議会広報特別委員会
本会議（一般質問）
- 30日 本会議（第5日）
災害義援金配分委員会

11月

- 6日 監査委員研修会（神戸市）
- 9日 西播磨市町議長会
（姫路市ほか）
- 11日 町村議会議長会全国大会
（東京都）

次回定例会は 12月です

議会の傍聴はお気軽に！

編集後記

「救助を求める灯りが振られる容赦のない激しい雨と濁流の音に声も聞こえなかった」、「立木が、車が、ドラム缶が、暗闇の中に消えて行く。怖かったあ」、日頃、この話に及ぶと無口な人多弁になっている。

残念にも人災を伴う水禍となり、私達は、語り尽くすことの出来ない忌まわしい大洪水の体験となりました。

彼岸花も咲き終え、コスモスの花が青空に揺れています。「気がつけば秋」どんなに時がすすんでも私たちは、8月9日は強く記憶の中にとどめるでしょう。

佐用町議会は、臨時の議会、たよりでもお知らせしましたとおり、台風9号災害調査特別委員会を早々に設置し、確かな検証と復興を喫緊の議会活動の基本として議員それぞれが、これに沿った活動をおこなっています。

「安全で安心して住める町」それは、文章や言葉の表現でなく災害時において的確に運用できるものでなくてはなりません。今回の災害を検証することによって、近く危惧されている山崎断層地震へも教訓として活かされるものと考えます。

二人の若者が連日、本庁舎横で机、ロッカーを洗ってくれました。洗い終え「がんばって下さい」と言葉を残し停車した「スパーはくと」で爽やかに帰っていききました。ご近所同士の助け合い、多くのボランティアのみなさんの労力支援と義援金、物資などの厚情に支えられ町に灯りがもどりつつあります。これをより確かなものとするため、これまで以上の国、地方行政の支援が待たれます。

広報編集委員 委員長 吉井秀美 副委員長 片山武憲
委員 石黒永剛 山本幹雄 平岡きぬえ 森本和生

年賀状は「ご遠慮させていただきます」。

私たち議員は、公職選挙法により町民のみなさんに時候のあいさつ（年賀状）を出すことは禁じられています。失礼いたしますがご了承ください。

「奨励賞」受賞決定

兵庫県町議会議長会主催の第30回議会広報誌コンクールで、「議会だより佐用」第12号（平成20年11月5日発行）が「奨励賞」を受賞することが決まりました。

